

## 紛争解決・司法



# 概要

## 1 はじめに

法・ルールには、紛争を未然に防ぐための機能が備わっていますが、それでも、やはり、実際に紛争が生じることもあります。

当事者同士の話し合いや交渉で解決できることが望ましいですが、解決できない場合に紛争状態を放置すれば、力や立場の強い者が自力救済による解決を図るなどして弱い立場の者が虐げられ、社会秩序が混乱しかねません。

そのような事態を防ぎ、自由で公正な社会を実現するため、司法による紛争解決の仕組みが用意されています。

司法とは、適正な手続を経て、正しく法を適用することによって、具体的な紛争を解決する国家の作用であり、司法権は裁判所が担っています。

裁判所による紛争解決方法の一つとして「裁判」があり、「裁判」には、大きく分けて「民事裁判」と「刑事裁判」があります。「民事裁判」は、主に私人同士の紛争を扱うのに対し、「刑事裁判」は、犯罪に対する処罰という公益的な事柄を扱うもので、両者は様々な点で異なっています。また、「裁判」以外で裁判所が紛争解決を行う方法として、「調停」などの手続があります。

この教材では、裁判所による紛争解決手続過程の模擬体験を通して、第三者の立場で当事者の言い分を公平に理解し、争点を整理して、法に基づいて紛争を解決する力を養うとともに、司法の意義・役割、民事裁判や刑事裁判の特徴について実感させることを目指しています。

決まった正解があるわけではありませんので、生徒自身が考え、議論することを重視して授業を行っていただきたいと思えます。

## 2 司法について

### (1) 司法とは

#### ① 司法の意義・役割

司法の意義・役割は、正しく法を適用して具体的な紛争を解決する、すなわち、侵害された権利を救済したり、ルール違反に対処したりすることによって、社会秩序を維持し、人々の権利や自由を守ることにあります。

#### ② 司法権の独立

司法権を担う裁判所が、社会秩序を維持し、人々の権利や自由を守るためには、裁判が公正・中立に行われる必要があります。そのため、日本国憲法では、すべて司法権は最高裁判所及び下級裁判所に属するもの（第76条第1項）として、司法権の独立を保障し、裁判所が外部からの圧力を排除して裁判を行うことができるようにしています。

また、司法権の独立を保障するためには、個別の裁判を扱う裁判官の独立も保障する必要があります。そのため、日本国憲法では、すべて裁判官は、その良心に従い独立してその職権を行い、憲法及び法律にのみ拘束される（第76条第3項）とし、さらに、公の弾劾（弾劾裁判所による裁判）によらなければ罷免されない（第78条）として、立法府及び行政府のみならず、裁判所内部の圧力からも独立して裁判を行うことができるように、裁判官の身分を保障しています。

### ③ 裁判の公開

裁判の公正を確保するため、日本国憲法では、裁判の対審及び判決は、公開法廷でこれを行う（第82条）と定め、原則的に、裁判は公開の法廷で行うこととしています。

### ④ 違憲立法審査権

裁判所は、立法府が制定した法律が憲法に違反していないかを審査する権限を有しています。違憲立法審査権は、最高裁判所だけでなく全ての裁判所が有しており、民事裁判や刑事裁判などの個別の裁判の中で行使されることとなります。

## コラム

最高裁判所内には、ギリシャ神話の法の女神テミスに由来すると言われる「正義」の彫像が立っています。像の右手には正邪（せいじゃ）を断ずる剣を掲げ、左手には衡平（こうへい）を表す秤（はかり）を持っています。また、裁判官の法服は、色が漆黒で、袖の袂は狭められています。これには、何ものにも染まらず、袖の下を受け取らないとの意味が込められていると言われています。

いずれも裁判官の中立・公正を表したものとと言えます。

[出典] 裁判所ホームページ



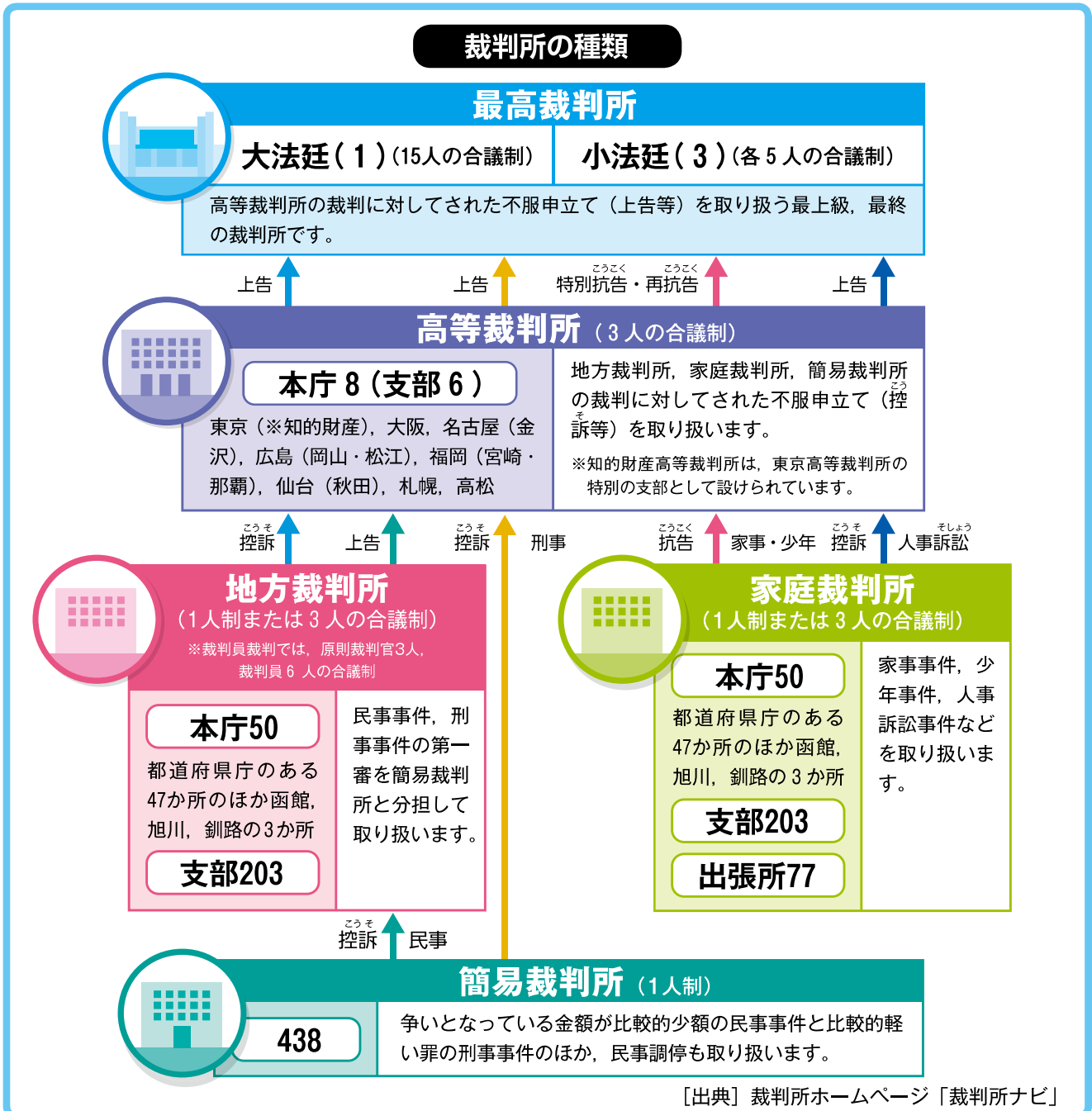


## (2) 裁判所と裁判の種類

### ① 裁判所

裁判所には、最高裁判所、高等裁判所、地方裁判所、家庭裁判所、簡易裁判所の5種類があり、役割分担がされています。

事件の内容によって、簡易裁判所か地方裁判所あるいは家庭裁判所で最初の裁判（第一審）が行われます。その裁判の結果（判決）に納得がいけないときは、上級（第二審）の裁判所に不服を申し立てることができます（控訴）。その裁判に憲法違反があるときなどには、更に上級（第三審）の裁判所に不服を申し立てることができます（上告）。最高裁判所は、終審の裁判所ですから、その裁判は最終のものとなります。このように、3つの審級の裁判所で審理を受けることができる仕組みを採用しているのは、審理を慎重に行い、正しい裁判を実現するためで、この制度は、「三審制」と呼ばれています。



② 裁判の種類

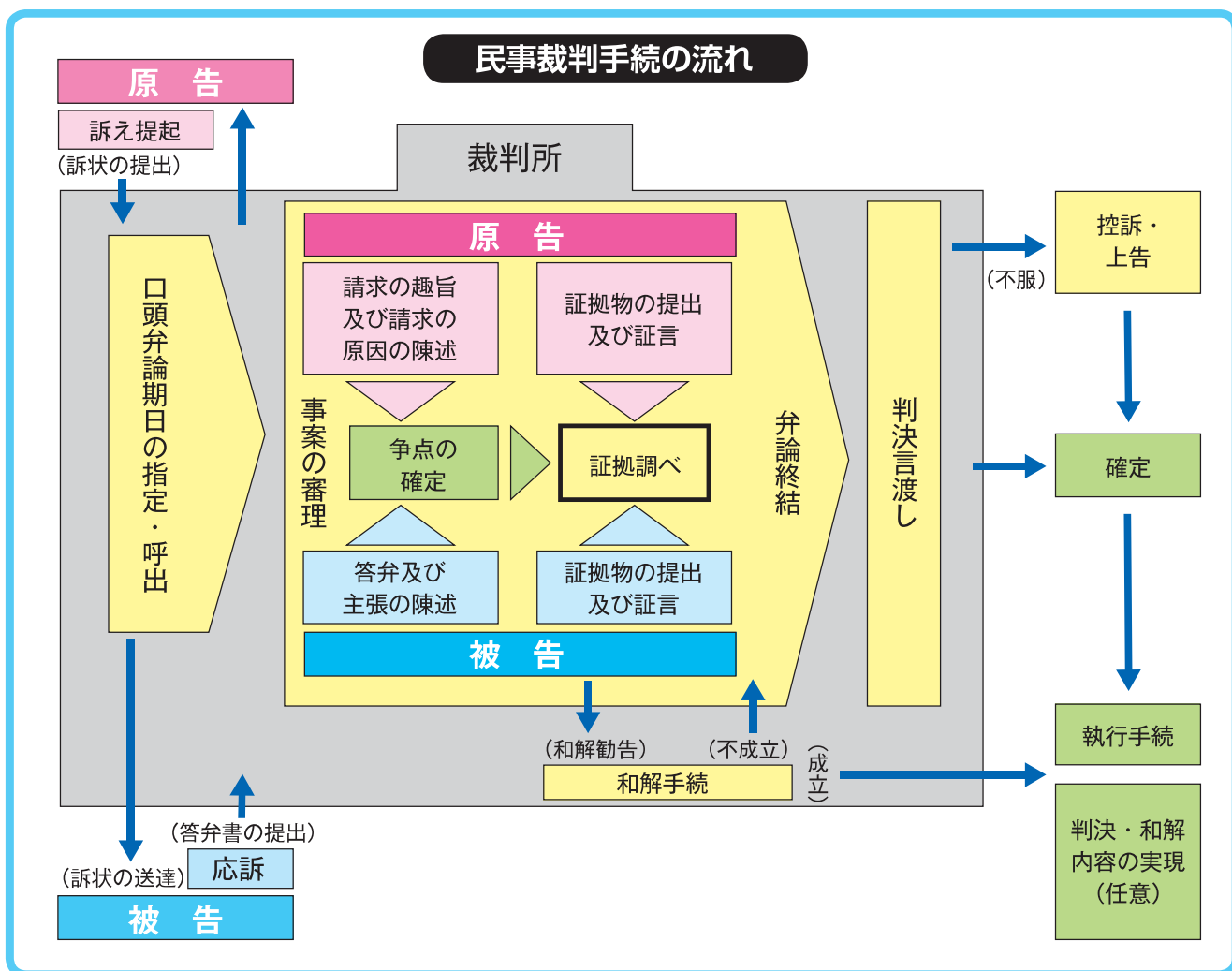
裁判は大きく民事裁判と刑事裁判に分かれます。

ア 民事裁判

民事裁判は、金銭の貸し借りや遺産相続をめぐる争いなど、基本的に、私人同士の紛争に関する裁判です。裁判所は、原告（訴えた側）と被告（訴えられた側）の双方の主張を聴き、提出された証拠や証人などを調べた上で、どちらの主張が理にかなっているかを法にのっとって判断し、「判決」によって紛争を解決します。

また、「判決」以外にも、裁判所が間に入って、当事者に話し合いによる解決を促すことで、当事者が互いに譲り合い、紛争をやめる合意をする「和解」によって紛争を解決し、裁判が終了する場合があります。「和解」では、両者の合意によって紛争を解決するため、「判決」よりも、紛争の実情に即した柔軟な解決が可能であると言えます。

さらに、「裁判」以外に、裁判所が行う民事紛争解決方法として、「調停」などの手続があります。裁判所による「調停」は、裁判官と一般市民から選ばれた調停委員が当事者の間に入って話し合いを促し、当事者が紛争解決策に合意することで紛争の解決を図る手続です。「調停」も、両者の合意によって紛争を解決するため、「裁判」における「判決」よりも、紛争の実情に即した柔軟な解決が可能であると言えます。また、原則として公開の法廷で行われる「裁判」とは異なり、「調停」は、非公開で手続が行われるため、秘密が守られるなどといった特徴があります。





## イ 刑事裁判

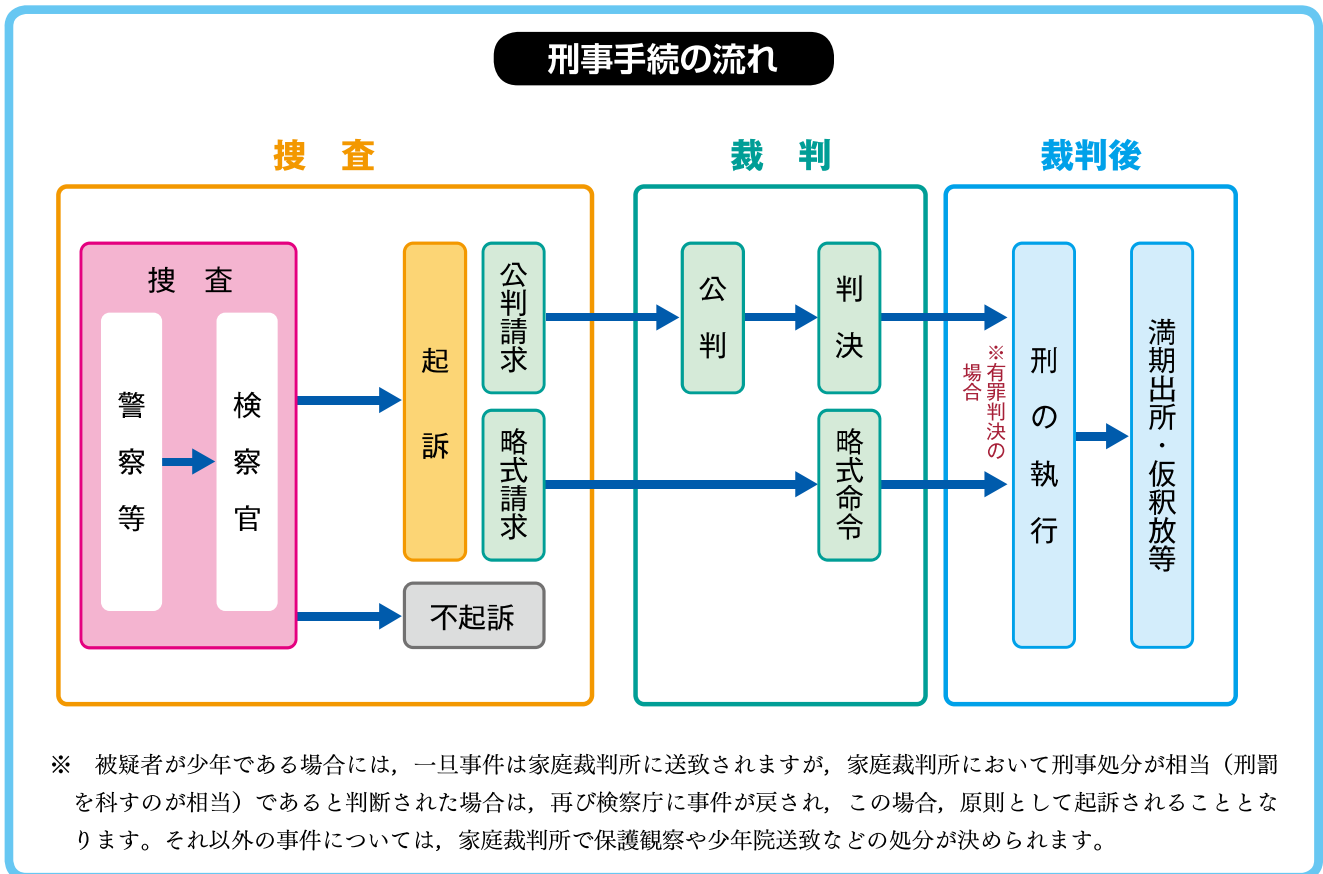
事件（犯罪）が発生すると、通常、警察が捜査を開始し、犯罪を行った疑いがある人（被疑者）を特定して、事件を検察庁に送ります。

検察官は、更に捜査を行った上で、被疑者が犯罪を行ったことに間違いがなく、刑罰を科すべきと判断した場合には、裁判所の裁判を求める「起訴」を行い、そうでない場合には「不起訴」の処分をします。

起訴処分には、法廷で審理が行われる公判請求と、法廷で審理をすることなく書類審査で刑（罰金など）が言い渡される略式命令請求があります。

公判請求された事件について、裁判所は、法廷で審理を行い、被告人（起訴された人）が有罪かどうか（起訴された罪を犯したのかどうか）、罪を犯したと認められる場合にはどのような刑にするかを判断することになります。

この裁判が、刑事裁判です。



## ③ 裁判員制度

### ア 裁判員制度とは

裁判員制度は、2009年（平成21年）5月から始まりました。

裁判員制度とは、国民が裁判員として刑事裁判に参加し、被告人が有罪か無罪か、有罪の場合どのような刑にするのかを裁判官と一緒に決める制度です。

国民が裁判に参加することによって、国民の視点、感覚が裁判の内容に反映されることとなり、その結果、裁判が身近になり、国民の司法に対する理解と信頼が深まることが期待されます。

## イ 対象事件や裁判員の職務内容

裁判員裁判の対象事件は、一定の重大な犯罪であり、例えば、

- ・人を殺した場合（殺人）
- ・強盗が人にけがをさせ、あるいは、死亡させた場合（強盗致死傷）
- ・人にけがをさせ、その結果、死亡させた場合（傷害致死）
- ・ひどく酒に酔った状態で、自動車を運転して人をひき、死亡させた場合（危険運転致死）
- ・人が住んでいる家に放火した場合（現住建造物等放火）

などがあります。

裁判員の主な職務内容には、次のようなものがあります。

- ・公判に立ち会う…裁判官と一緒に刑事事件の審理（公判）に立ち会い、判決まで関与します。公判では、証拠として提出された物や書類を取り調べるほか、証人や被告人に対する質問が行われます。裁判員から証人等に質問することもできます。
- ・評議、評決を行う…証拠を全て取り調べた後、被告人が有罪か無罪か、有罪だとしたらどんな刑にするべきかを、裁判官と一緒に議論し（評議）、決定（評決）します。
- ・判決宣告に立ち会う…評決内容が決まると、法廷で裁判長が判決を宣告し、裁判員としての職務は終了します。



## 民事紛争解決②

### ～模擬調停・臭いをめぐる争い～

#### ●目標

- ・裁判所による紛争解決手続過程の模擬体験を通して、第三者の立場で当事者の言い分を公平に理解し、争点を整理して、法に基づいて紛争を解決する力を養うとともに、司法の意義・役割について実感させる。

#### ●教科等

- ・公民科「公共」

B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち

自立した主体としてよりよい社会の形成に参画することに向けて、現実社会の諸課題に関わる具体的な主題を設定し、幸福、正義、公正などに着目して、他者と協働して主題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 法や規範の意義及び役割、多様な契約及び消費者の権利と責任、司法参加の意義などに関わる現実社会の事柄や課題を基に、憲法の下、適正な手続きに則り、法や規範に基づいて各人の意見や利害を公平・公正に調整し、個人や社会の紛争を調停、解決することなどを通して、権利や自由が保障、実現され、社会の秩序が形成、維持されていくことについて理解すること。

※本指導案については、現行学習指導要領の公民科「現代社会」及び「政治・経済」において、その目標及び内容に即して工夫することにより、実施することも考えられる。





## ●指導計画【想定授業時間：50分】

進行 (所要)	内容	指導上の留意点
導入 (5分)	●裁判所による民事紛争解決方法として、「裁判」以外にも、「調停」があることについて説明。	以下を参照して説明する。 ●紛争解決・司法の概要「2(2)②ア 民事裁判」及び「民事裁判手続の流れ」 →65ページ
	●課題把握 ・生徒を「カフェ店役」、「焼肉店役」、「調停委員役」の三者に分ける。 ・「資料」及び「ワークシート」(配役に応じたもの)を配布し、課題を把握させる。	
展開① (15分)	【カフェ店役、焼肉店役】 <b>問1</b> 売上げの減少は、焼肉店の煙や臭気の原因がある(焼肉店の煙や臭気とは関係がない)というために、どのような事実を主張しますか。【資料】を参考にして主張を考えよう。 <b>問2</b> 焼肉店が対策を講じる義務がある(義務はない)と主張するために、どのような事実を主張しますか。【資料】を参考にして考えよう。 <b>問3</b> 「焼肉店の臭いを抑える工事の実施」、「営業時間の調整」の2案のうち、どの案を特に求めますか(重視しますか)。その理由も説明しよう。 <b>問4</b> 焼肉店(カフェ店)側の反応を想定し、「焼肉店の臭いを抑える工事の実施」、「営業時間の調整」について、どこまでなら妥協できますか。①～④から一つ選び、理由も説明しよう。	
	【調停委員役】 <b>問1</b> 焼肉店側で臭気対策工事(工事費用1,000万円)をすべきかどうか、実施すべきとした場合、カフェ店側は費用を分担すべきか考えよう。また、負担割合の理由も示そう。 <b>問2</b> 営業時間帯の調整を行うべきかどうか、行うべきとした場合、どのように調整すべきか考えよう。また、その理由も示そう。 <b>問3</b> 他に円満に解決する案はないか考えてみよう。	
	●個人ワーク ・ワークシートに自分の考えを記載させる。	
	●グループワーク ・配役ごとにグループ(4名程度)を作り、グループとしての結論をまとめさせる。	展開②を見据えて検討させる。
展開② (20分)	●模擬調停 ・三者が含まれるグループ(各配役1名以上)を作り、展開①でグループとして出した結論を踏まえ、模擬調停を行う。	調停に当たっては、調停委員役は、ワークシートの【紛争解決のための技能】を当事者に説明し、共通理解を図る。

		<p>[紛争解決のための技能：当事者]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 言い分を分かりやすく伝える。</li> <li>● 相手の主張ではなく，理由に注目する。</li> <li>● 相手の事情・立場も考慮した解決策を提案し，両者が最大限の利益を得られる解決策を目指す。</li> </ul> <p>※留意点 焼肉店役の生徒が安易に営業時間の短縮や工事費用の支払いに応じるような場合には，「営業時間の短縮や工事費用の支払いは焼肉店の売上げ（利益）や経営に直接影響し，これらに応じることで，経営者や従業員の生活が立ち行かなくなる可能性もある」などと説明し，安易に妥協しないよう促すことが考えられる。</p> <p>[紛争解決のための技能：調停委員]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 双方の主張をよく聞く（自分の考えを押し付けない）。</li> <li>● 「工事費用を折半する」などの単純な痛み分けではなく，双方の事情・立場を十分に考慮した上で，双方にとって最大限の利益が得られるような解決策を考える。</li> </ul> <p>※留意点 調停委員からの調停案の提示は，1回にとどまらず，合意が整うまで何回も行う。</p>
<p>まとめ (10分)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 発表，講評</li> <li>● 生徒に検討結果を発表させる。</li> <li>● 教員による講評を行う。</li> </ul>	<p>上記留意点を踏まえた主張等ができたかという観点から講評を行う。</p> <p>※生徒に「何のために，裁判所による紛争解決手続があると思うか」などと問い掛け，回答させた後に，解説を行ってもよい。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 司法の意義・役割について説明する。</li> </ul>	<p>紛争解決・司法の概要（⇒62ページ）を参考に，</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 当事者同士では解決困難な紛争を解決するため，裁判所による紛争解決方法（民事裁判，調停等）が用意されていること</li> <li>● 裁判所は，公平な第三者の立場から，当事者の言い分を公平に理解し，争点を整理して，法に基づいて紛争解決を行うこと</li> <li>● 司法の意義・役割は，正しく法を適用して具体的な紛争を解決する，すなわち，侵害された権利を救済したり，ルール違反に対処したりすることによって，社会秩序を維持し，人々の権利や自由を守ることにあること</li> </ul> <p>などを説明する。</p>



## 資料

## 【事例】

駅から近い商店街にあるカフェは、おしゃれなカフェとして雑誌にも掲載されたことのある有名な店で、常時満席の人気店だった。しかし、隣に有名な焼肉チェーン店が入ってから、店の売上が減少し始めた。

カフェ店の店長は、焼肉店の臭気が原因だと思い、このまま営業利益の減少が続くと店の経営が危うくなることから、この状況を改善させるための方策について話し合いたいと考えたが、焼肉店の店長に取り合ってもらえなかったため、調停を申し立てた。

## 【当事者の主張】

	カフェ店	焼肉店
出店経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10年間勤めていた会社を辞め、貯金を元手に開業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・立地の良い商店街入口に新規出店</li> <li>・賃料の安い商店街奥も候補だったが、住宅街隣接のため断念（行政側からの指導あり）</li> </ul>
営業スタイル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業時間：8時～20時</li> <li>・店内禁煙</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業時間：11時～23時</li> </ul>
客入りの多い時間帯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モーニング</li> <li>・ランチタイム（10:30～15:00）</li> <li>・金・土曜日の夕方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夜（特に、金・土曜日）</li> <li>・土日のランチタイム</li> </ul>
年間売上	（焼肉店開店の） <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年：4,000万円</li> <li>・翌年：2,800万円（3割減）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5,000～6,000万円</li> </ul>
設備や臭気の状態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・焼肉店の排気ダクトから出る煙と臭気がカフェ店内に入ってくる</li> <li>・カフェ店の入口（自動ドア）は、人の出入りが激しいとほぼ開放状態となるため、臭気侵入の防止が困難</li> <li>・客から臭いに対する苦情が増え、客入りが減少していった</li> <li>・店の境界線で臭気を測定した結果、市の基準をわずかに上回っていた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・焼肉店の排気ダクトは、建物側面にカフェ店側向きに設置されているが、ビルの構造上やむを得ない</li> <li>・煙や臭気の一般的対策は実施済み</li> <li>・臭気に関する市の基準に拘束力なし</li> <li>・商店街には臭気を発する飲食店（焼鳥店、ラーメン店）が多数ある</li> </ul>
調停に至る経緯等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・売上減少の原因が、焼肉店から流れ込んでくる臭気であることは明白</li> <li>・隣の店同士うまくやっていきたいと考え、焼肉店の店長との話し合いを提案したが、取り合われず</li> <li>・このままでは、近い将来、経営が危うくなるので、調停を申し立てた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街には新たに別のカフェが開店したので、競争の結果、隣のカフェ店の売上が減少した可能性もある</li> <li>・営業開始後すぐに、カフェ店から煙や臭気への苦情があったが、取るに足らないものとして対応せず</li> <li>・調停には、誠実に対応する</li> </ul>
相手方への希望	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業時間が重複しないよう、焼肉店の営業時間を制限</li> <li>・焼肉店の抜本的工事でも可だが、工事費用1,000万円は当然焼肉店が負担すべき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カフェ店側の提案は一時的なもの</li> <li>・営業時間を制限すると売上半減</li> <li>・工事は可能だが、工事費用1,000万円を当店だけが負うのは不公平</li> </ul>



ワークシート カフェ店役用



年 組 番 氏名 \_\_\_\_\_

**【主張の検討】**

**問 1** 売上げの減少は、焼肉店の煙や臭気の原因があるというために、どのような事実を主張しますか。【資料】を参考にして主張を考えよう。

**問 2** 焼肉店が対策を講じる義務があると主張するために、どのような事実を主張しますか。【資料】を参考にして考えよう。

**【調停案の検討】**

**問 3** 「焼肉店の臭いを抑える工事の実施」、「営業時間の調整」の2案のうち、どの案を特に求めますか。その理由も説明しよう。

求めるのは <input type="checkbox"/> 臭いを抑える工事の実施 <input type="checkbox"/> 営業時間の調整	<b>【理由】</b>  
---	---------------------

**問 4** 焼肉店側の反応を想定し、「焼肉店の臭いを抑える工事の実施」、「営業時間の調整」について、どこまでなら妥協できますか。①～④から一つ選び、理由も説明しよう。

- ① 工事も時間調整も妥協できない
- ② 工事は妥協できるが、時間調整は妥協できない
- ③ 工事は妥協できないが、時間調整は妥協できる
- ④ 工事も時間調整も妥協できる

<b>【番号】</b>	<b>【理由】</b>



## ワークシート

焼肉店役員



年 組 番 氏名

## 【主張の検討】

**問1** 売上げの減少は、焼肉店の煙や臭気とは関係がないというために、どのような事実を主張しますか。【資料】を参考にして主張を考えよう。

--

**問2** 焼肉店が対策を講じる義務はないと主張するために、どのような事実を主張しますか。【資料】を参考にして考えよう。

--

## 【調停案の検討】

**問3** 「焼肉店の臭いを抑える工事の実施」、「営業時間の調整」の2案のうち、どの案を重視しますか。その理由も説明しよう。

重視するのは <input type="checkbox"/> 臭いを抑える工事の実施 <input type="checkbox"/> 営業時間の調整	<b>【理由】</b>  
--	---------------------

**問4** カフェ店側の反応を想定し、「焼肉店の臭いを抑える工事の実施」、「営業時間の調整」について、どこまでなら妥協できますか。①～④から一つ選び、理由も説明しよう。

- ① 工事も時間調整も妥協できない
- ② 工事は妥協できるが、時間調整は妥協できない
- ③ 工事は妥協できないが、時間調整は妥協できる
- ④ 工事も時間調整も妥協できる

<b>【番号】</b>	<b>【理由】</b>



ワークシート 調停委員役用



年 組 番 氏名 \_\_\_\_\_

**問1** 焼肉店側で臭気対策工事（工事費用1,000万円）をすべきかどうか、実施すべきとした場合、カフェ店側は費用を分担すべきか考えよう。また、負担割合の理由も示そう。

<p><b>【臭気対策工事】</b>                  焼肉店側で臭気対策工事を  <input type="checkbox"/>すべき    <input type="checkbox"/>すべきではない</p> <p><b>【費用の負担割合】</b>                  焼肉店：カフェ店  <input type="checkbox"/>10：0            <input type="checkbox"/>7：3  <input type="checkbox"/>5：5            <input type="checkbox"/>3：7  <input type="checkbox"/>0：10</p>	<p><b>【理由】</b></p>
---	--------------------

**問2** 営業時間帯の調整を行うべきかどうか、行うべきとした場合、どのように調整するべきか考えよう。また、その理由も示そう。

<p><b>【営業時間の調整】</b>  <input type="checkbox"/>行うべき  <input type="checkbox"/>行うべきではない</p> <p><b>【調整後の営業時間】</b>                  カフェ店      _____ 時～ _____ 時                  焼肉店      _____ 時～ _____ 時</p>	<p><b>【理由】</b></p>
---	--------------------

**問3** 他に円満に解決する案はないか考えてみよう。

**【紛争解決のための技能】**

調停委員は、以下の技能をカフェ店側、焼肉店側に伝えて、紛争解決を目指すこと。

[紛争解決のための技能：当事者]

- 言い分を分かりやすく伝える。
- 相手の主張ではなく、理由に注目する。
- 相手の事情・立場も考慮した解決策を提案し、両者が最大限の利益を得られる解決策を目指す。

[紛争解決のための技能：調停委員]

- 双方の主張をよく聞く（自分の考えを押し付けない）。
- 「工事費用を折半する」などの単純な痛み分けではなく、双方の事情・立場を十分に考慮した上で、双方にとって最大限の利益が得られるような解決策を考える。